

平成30年 10月 18日

(あて先) 一宮市長

<申請者>

所在地 一宮市向山町 1-10-4

団体名 のわみ相談所

代表者 職・氏名 代表 三輪憲功

### 一宮市市民活動支援金交付申請書

一宮市市民活動支援金の交付を受けたいので、一宮市市民が選ぶ市民活動に対する支援に関する条例第5条の規定により、下記のとおり申請します。

#### 記

1 事業の名称	広義のホームレス及び生活困窮者の自立支援事業		
2 事業の分野  〔主たる分野を一つ 選択し、○で囲んで ください。〕	<input checked="" type="checkbox"/> 保健・医療・福祉 <input type="checkbox"/> 観光の振興 <input type="checkbox"/> 環境の保全 <input type="checkbox"/> 人権・平和 <input type="checkbox"/> 子どもの健全育成 <input type="checkbox"/> 経済活動 <input type="checkbox"/> NPO支援	<input type="checkbox"/> 社会教育 <input type="checkbox"/> 農山漁村・中山間地域振興 <input type="checkbox"/> 災害救援 <input type="checkbox"/> 国際協力 <input type="checkbox"/> 情報化社会 <input type="checkbox"/> 職業能力・雇用機会 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> まちづくり <input type="checkbox"/> 文化・芸術・スポーツ <input type="checkbox"/> 地域安全 <input type="checkbox"/> 男女共同参画 <input type="checkbox"/> 科学技術 <input type="checkbox"/> 消費者の保護
3 支援金交付申請額	2,480,000円		

(算出基礎)

事業に要する経費 (a)	9,680,000円
事業に要する経費のうち対象となる経費 (b)	9,680,000円
当該事業によって得られる収入 (c)	7,200,000円
支援金交付申請額※ 上限:「(b)×2/3」または「(a)-(c)」のいずれか高くない方	2,480,000円

※ 1円未満切捨て

#### 4 添付書類

- (1) 一宮市市民活動支援に係る団体調書 (様式2)
- (2) 一宮市市民活動支援金申請事業に係る計画書 (様式3)
- (3) 一宮市市民活動支援金申請事業に係る収支予算書 (様式4)
- (4) 団体の規約その他これに類するもの



備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4 (片面印刷) とする。

一宮市市民活動支援に係る団体調書

団 体 名	のわみ相談所		
市内事務所の所在地	〒491-0869 一宮市向山町1丁目10-4		
代表者 職・氏名	代表 三輪 憲功		
設 立 年 月	平成 13年 10月	構成員の人数	200人
U R L	<a href="http://heartland.geocities.jp/nowami38/nowamisoudansyo.html">http:// heartland.geocities.jp/nowami38/nowamisoudansyo.html</a>		
連 絡 先 ※この申請に関する 問合せに対応できる方	(担当者氏名) 鈴木美雪		
	電 話	090-1724-5850	F A X 0586-72-9698
	E-mail	nowami38@yahoo.co.jp	
団 体 の 目 的	ホームレス・生活困窮者・就職困難者・障がい者など社会的弱者の相談や支援を通じ、社会的自立を目指す活動を進め、公共の福祉に貢献できることを目的とする。		
主 な 事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本人・外国人の各種相談及び人権擁護等</li> <li>・ホームレス・生活困窮者・就職困難者の自立支援</li> <li>・男子シェルター・女子シェルターの運営</li> <li>・DV 被害者支援、就労支援、支援物資の配布、断酒会、支援者育成等</li> <li>・フードバンク・フードドライブ活動、医療健康相談等</li> </ul>		
主 な 活 動 の 実 績	<p>毎年 500 人以上の相談者が訪れ、シェルターを利用してこれまでに 1300 人を超えるホームレスや生活困窮者の方が、社会的、精神的、経済的に自立している。</p> <p>支援された人が支援者として活動に参加し、支援の輪が広がっている。</p> <p>就労支援ではこれまで 1300 人以上の就職の困難な人達が生活保護に頼らずに、働くことによって生活を立て直している。</p>		
今 年 度 予 算 額	9,124,000 円	昨 年 度 決 算 額	7,501,818 円
条例第2条第3項に掲げる要件について	<input checked="" type="checkbox"/> すべて満たしている <input type="checkbox"/> 一部または全部満たしていない		
市からの他の補助金等の有無	有 (補助金等の名称: ) <input type="checkbox"/> 無		

一宮市市民活動支援事業に係る計画書

団体名	のわみ相談所
事業の名称	広義のホームレス及び生活困窮者の自立支援事業
事業の内容	<p>(1) 実施期間 (準備期間や後処理期間も含めてください)</p> <p style="text-align: center;">平成31年4月1日 ～ 平成32年3月31日</p> <p>(2) 実施場所</p> <p style="text-align: center;">のわみ相談所施設全体</p> <p>(3) 受益対象者</p> <p style="text-align: center;">市内の日本人・外国人のホームレス・生活困窮者・DV被害者・緊急保護対象者・就職困難者・高齢者・障害者等</p> <p>(4) 実施体制</p> <p style="text-align: center;">当相談所のスタッフ6名及びボランティアスタッフ20名で対応し、できるだけ伴走型、寄り添い型の支援をすすめる。</p> <p>(5) 具体的な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本人・外国人の各種相談支援、通訳。(年中無休 朝10時～夜6時)</li> <li>・男子シェルター4ヶ所と女子シェルター4ヶ所の運営</li> <li>・食事の提供 (年中無休 昼11時半～13時、夜16時半～18時)</li> <li>・就労支援(住込み就労も含む) (年中無休 朝10時～夜6時)</li> <li>・支援物資の配布(食料支援も含む) (年中無休 朝10時～夜6時)</li> <li>・アウトリーチ (必要に応じて随時行う)</li> <li>・ホームレス調査(地域のネットワーク対応で随時行う)</li> <li>・当事者組織の会(救生の会)の開催(月2回)</li> <li>・フードバンク・フードドライブ活動(年中無休 朝10時～夜6時)</li> <li>・断酒会(月2回)</li> <li>・医師による医療・健康相談(週1回)</li> <li>・支援者育成</li> <li>・その他</li> </ul>

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4(片面印刷)とする。

備考2 ページ数は2ページまでとする。

<p>事業のふりかえりとその生かし方</p>	<p>事業を実施して、対象者にどのような効果があったか検証する。一人一人の相談内容や生い立ち、経歴、家族構成を聞き取り、同行支援等を行った結果、どう変化したかを追跡し、伴走型や見守り型の支援を継続し、必要時はアウトリーチも行い、何度でも試行錯誤を繰り返し、相談者や困窮者の最終目標をめざす。その結果当事者がこの経験を生かして、どのように社会貢献ができるか模索していく。</p>	
<p>当該事業を実施する理由</p> <p>※目指す地域・社会像や、事業を実施することにより、どのような課題が解決され、どのように目指す地域・社会に近づくか等を記載してください。</p>	<p>平成30年度野宿者調査をした結果、一宮市には長期野宿者が約6名いるが、短期野宿者やカーホームレスやネットカフェ難民は、まだ多数存在している。原因は、病気やけが、精神疾患等で収入が途絶え、家賃が未納になった、家庭不和で追い出された、DV被害者や身寄りのない高齢者、生活困窮者、就職困難者、刑余者、ひきこもりや対人恐怖症、精神障がい、発達障がい等多種多様な相談がある。その方達の経済面、生活面、精神面など、生活全般に対する問題を総合的に解決する必要がある。</p> <p>さらに、金銭管理ができない、孤独死の心配がある、ギャンブルやお酒に依存しているなどで、シェルターから自立してアパートに入居が困難な方も多い。このような方達に対しても、長期入居可能な共同生活や施設入居等、継続的な支援ができる体制が必要と考える。</p>	
<p>費用負担について</p> <p>※受益者負担が求められるかどうか、公金で実施する理由などを記載してください。</p>	<p>対象者がホームレスや生活困窮者なので、当面は、受益者負担を求めることはできない。しかし、対象者が働いて、生活が安定し、経済的にゆとりができれば、寄付金をお願いすることも可能になる。また、シェルター入居者からは働くことによって施設維持費を負担することができる。当事業は社会性、公益性が非常に高いので、受益者負担で運営ができるようになるまで、公金負担をお願いしたい。</p>	
<p>事業スケジュール</p>	<p>時期（月）</p> <p>平成31年4月～平成32年3月年間を通して</p>	<p>内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本人・外国人の生活相談、支援、通訳、翻訳（年中無休 朝10時～夜6時）</li> <li>・男子シェルター4ヶ所と女子シェルター4ヶ所の運営</li> <li>・住・食・衣・居・職・医の一括支援（年中無休）</li> <li>・支援者養成講座（救生の会）の開催（月2回）</li> <li>・フードバンク活動（年中無休 朝10時～夜6時）</li> <li>・就労支援（年中無休 朝10時～夜6時）</li> <li>・支援物資の配布（年中無休 朝10時～夜6時）</li> <li>・ホームレス調査（随時）</li> <li>・断酒会（月2回）</li> <li>・医師による医療・健康相談（週1回）</li> <li>・支援者育成</li> </ul>

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4（片面印刷）とする。

備考2 ページ数は2ページまでとする。



支出科目の内訳

科 目	金額 (円)	内 訳※1
	支援金算出額 (円)	
報償費	1,080,000	支援相談員@45,000円/月×2人×12ヶ月=1,080,000円
	1,080,000	
旅費		
印刷製本、 消耗品費	240,000	入居者日用品・食材費 @10,000×12ヶ月=120,000円 修繕用材料費 @10,000×12ヶ月=120,000円
	240,000	
食糧費		
通信費、 手数料	1,400,000	光熱水費@100,000×12ヶ月=1,200,000円 施設修繕工事費 男子シェルター 100,000円 女子シェルター 100,000円
	1,400,000	
備品費※2		
人件費	1,296,000	シェルター管理ボランティア @3,600/1日×30日×12ヶ月=1,296,000
	1,296,000	
使用料、 賃借料	5,664,000	男子シェルター@200,000×12ヶ月=2,400,000円 女子シェルター@200,000×12ヶ月=2,400,000円 駐車場代@42,000×12ヶ月=504,000円 倉庫地代 @30,000×12ヶ月=360,000円
	5,664,000	
その他		

※1 一部が「支援金算出額」となる場合は、その該当分のみを（ ）書きで再掲してください。

例) スタッフ費用 @1,000円×5h×2人=10,000円 (@900円×5h×2人=9,000円)

※2 備品費を計上する場合は、内訳欄に購入理由も記載してください。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4（片面印刷）とする。